

第 11 回通常総会議事だより (6 月)

平成 23 年 7 月 21 日

平成 23 年 6 月 19 日 (日) に開催されました第 11 回通常総会につきまして、以下のとおりご報告いたします。

(1) 第 1 号議案 第 11 期事業報告及び一般会計等収支決算報告承認の件

(議案説明) 会計担当理事より第 11 期決算報告が行われた。

(決議) 議長が第 1 号議案について承認を諮ったところ、賛成多数をもって本議案は可決・承認された。

(2) 第 2 号議案 管理委託契約更新承認の件

(議案説明) 第 2 号議案について、議長より説明が行われた。

(決議) 質疑事項は無く、議長が第 2 号議案について承認を諮ったところ、賛成多数をもって本議案は可決・承認された。

(3) 第 3 号議案 修繕積立金取崩し承認の件

(議案説明) 第 3 号議案について、議長より説明が行われた。

(決議) 質疑事項は無く、議長が第 3 号議案について承認を諮ったところ、賛成多数をもって本議案は可決・承認された。

(4) 第 4 号議案 窓ガラス等の改良工事に係る管理規約変更、窓ガラス等の改良工事に係る細則制定承認の件

(議案説明) 第 4 号議案について、議長より説明が行われた。

(主な質疑応答) Q. 窓ガラス等とあるが玄関扉についてはどうか。

A. 玄関扉も含まれる。共用部なので申請をしていただき理事会で審議する必要がある。

Q. 好みによる変更も認められるか。

A. 例えば、色の変更などは認めない。

Q. 窓ガラスを組合として一括して交換する計画はあるのか。

A. 理事会では検討していない。

(決議) 議長が第 4 号議案について承認を諮ったところ、本人出席組合員 98、委任状提出組合員 86、本議案承認の議決権行使組合員 151 名の合計 335 / 417 名により、管理規約に定める特別決議の決議要件である組合員総数並びに議決権総数の各 4 分の 3 以上の承認があり、本議案は可決・承認された。

(5) 第 5 号議案 第 12 期一般会計等収支予算書(案)承認の件

(議案説明) 第 5 号議案について、議長の指名により会計担当理事より説明が行われた。

(決議) 議長が第 5 号議案について承認を諮ったところ、賛成多数をもって本議案は可決・承認された。

(6) 第 6 号議案 第 12 期管理組合役員選任の件

(議案説明) 議長より、第 12 期役員候補者の紹介がなされた。

(決議) 議長は第 6 号議案について承認を諮ったところ、賛成多数をもって本議案は可決・承認された。

また、第 12 期役員候補者は、いずれも役員の就任を承諾した。